

令和3年度 武道等指導充実・資質向上支援事業 授業協力者養成講習会要項

公益財団法人 埼玉県剣道連盟

記

1. 目的 全日本剣道連盟ではスポーツ庁の委託を受け、武道等推進事業の一環として、各都道府県剣道連盟において武道授業の授業協力者養成講習会修了者の資質向上、また新規授業協力者養成のため以下のとおり講習会を実施するものである。

2. 日時 令和3年10月23日（土）午前10時～午後3時
(入場時間午前9時20分～)

3. 会場 埼玉県立武道館 第二道場
住所：上尾市日の出4-1877 電話：048(777)2400

4. 主催 全日本剣道連盟

5. 主管 公益財団法人埼玉県剣道連盟

6 受講にあたって

- ① 受講者は受審日に検温し、受講者確認票に記入する。37.5度以上は受講できません。
- ② 受講者は面マスク及びいわゆる家庭用マスクを持参する。（可能な限りマウスシールドも持参してください。）
- ③ 武道館への入場は1階正面入口とし、入場時間は厳守すること。
- ④ 第二道場入口にて入場時にアルコール消毒・検温を行い、受付にて受講者確認票を提出する。係員の指示に従うこと。（入場口は一ヶ所のみです。）
- ⑤ 会場内及び観覧席では、フィジカルディスタンス（最低1メートル）を空けて、マスク着用する。
- ⑥ 「埼玉県剣道連盟ガイドライン（審査会・称号推薦認定会・講習会）」（ホームページに掲載）により実施しますので、ガイドラインを事前に十分確認してください。

7.受講資格 授業協力者養成講習会終了証のある会員または受講を希望する会員
定員40名（再受講者を優先する）

- ①派遣を希望する中学校が策定する教育計画・生活指導方針等を厳守できる者。
- ②派遣を要請する教育委員会の派遣実施要項を厳守できる者。
- ③派遣を希望する中学校の授業日程に対応できる者。

8.講習科目及び日程表 後日ホームページに掲載します。

9.参加費 無料

10.持ち物 剣道具等一式、木刀（大）、筆記用具、健康保険証、弁当
「剣道授業の展開ダイジェスト版第4版」（新規受講者には当日配布）

11.安全対策 本講習会では傷害保険に加入しているが、参加者は各自十分に健康管理に留意して参加すること。高齢の参加者については特に留意すること。

また、講習会中に傷害発生の場合は応急処置を講じ病院等で治療を受けられるよう手配する。

12.個人情報保護法への対応

申込書に記述される個人情報は、全日本剣道連盟及び埼玉県剣道連盟が実施する本講習会運営のために利用する。なお、最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体に公表することもある。

13.その他 修了した者に終了証を発行し、全日本剣道連盟授業協力者 DB に登録する。